

社会の変化と法律事務所 これから

— いま日弁連が考えていること、知りたいこと —

日時 2020年 **11**月 **7**日(土)

13時30分～16時30分(開場30分前)

会場 ウィンクあいち **1204**会議室

参加費
無料
先着40名

事務職員能力認定制度の大改革！

弁護士 長井 友之 (群馬弁護士会)
(日弁連弁護士補助職認定制度推進小委員会委員長)

e裁判と事務職員アカウント付与の意義

弁護士 田口 正輝 (大阪弁護士会)
(日弁連弁護士補助職認定制度推進小委員会副委員長)

事務職員とつくる法律事務所のこれから

弁護士 平岡 将人 (第一東京弁護士会)
(日弁連弁護士補助職認定制度推進小委員会副委員長)

どうなる!?!事務職員のミライ

JALAP 事務局長 鈴木 寿夫

(日弁連弁護士補助職認定制度推進小委員会協力事務員)

日弁連には「弁護士補助職認定制度推進小委員会」があります。

全国各地から集まった弁護士が、法律事務所のよりよい法的サービスのあり方や業務改善策を探求し、その一環として、私たち事務職員に関する諸施策を検討している委員会です。

今回、小委員会の委員長・副委員長の先生方が名古屋にやって来ます！

第1部では、上記のテーマごとにご報告・解説をし、事務職員のみなさまに知っていただきたい情報をお伝えします。

第2部では、ご質問や疑問点などを出しながら、率直な意見交換をして「法律事務所のこれから」について、一緒に考えていきたいと思えます。

法律事務所で働く方なら参加条件も費用も一切なし！先着40名しか体験できません。

この企画は、名古屋からスタートして全国各地を巡回するという壮大な取り組みです。

大変貴重な機会ですので参加してみませんか？お待ちしております。

< 参加申込書 >

名古屋第一法律事務所 岩本（いわもと）宛

TEL 052-211-2236 FAX 052-211-2237 Mail tokaijalap@gmail.com

2020年11月7日（土）「日弁連小委員会の弁護士とのタウンミーティング」に参加します。

お名前 _____

連絡先 _____

（携帯電話番号又はメールアドレスを記入して下さい）

事務所名 _____

⇒ 上記宛に、FAX、またはメールにて、10月30日（金）までにお申込み下さい。お問い合わせについても、こちらをお願いします。



（住所）名古屋市中村区名駅4-4-38

【当日のプログラム】

開 場 13:00

第1部 13:30～15:20

テーマごとのご報告・解説

第2部 15:30～16:30

会場からのご質問・意見交換

アンケートにご協力ください

（締め切り 11月6日）

簡単に回答できるチェック方式のアンケートです。
3分程度で回答できます。

参加の有無に関わらず、みなさまご協力ください。



☆☆コロナウィルス感染予防に関して☆☆
開催に関しては、日弁連の「法律事務所における新型コロナウイルス感染拡大予防対策ガイドライン」を遵守しています。

ご参加される方は、マスク着用でお越しください。

会場では、密にならないような着席方法をお願いします。

また、当日、体調のすぐれない方は、参加をお控えいただきますようお願いします。

なお、感染状況によっては、中止となる場合もございますので、ご了承下さい。

JALAP (Japan Association of Legal Assistants & Paralegals) は、日弁連事務職員能力認定試験の合格者を中心に2013年に結成された団体で、弁護士業務を的確にサポートすることを目的に、事務職員向けの研修会の開催や書籍の出版をしております。